

先端技術を活用したバリアフリー観光推進事業 参加大学等募集要項

別紙 1. 協定金支払いに係る評価方法 及び K P I に係る説明要旨

令和 7 年 9 月

東京都産業労働局

目次

1.	協定金支払額の評価方法	3
2.	K P I 指標について	5
(1)	定量的な評価	5
①	必須項目	6
②	任意項目	7
(2)	定性的目標（インセンティブ評価項目）	9

1. 協定金支払額の評価方法

大学等は、応募時に毎年の実施計画に対する協定金基準額見積（以下、「基準額」という。）及びK P I の設定、その設定方針の提示をする必要があります。協定金の支払いにあたっては、外部有識者を含むK P I 評価委員会により達成度合い等を総合的に評価します。

K P I の達成状況及び事業全体の成果は定量面・定性面の2つの観点から評価を実施し、評価結果に応じた協定金の支払いが履行されます。K P I 指標は単年度ごとに見直し・再設定される場合があります。

上記評価は、年度末時点での評価を踏まえた総合判断を基に、単年度毎に協定金の支払い金額が確定します。

まず、事業サービスの品質保証のために東京都で設定したK P I 指標（必須項目）の数値目標と大学等が独自に設定したK P I 指標の数値目標（任意項目）を必達条件とし、外部事務局が一律に定量的評価を行います。これらの数値目標を満たさない場合は、基準額から減額された協定金の支払いになる場合があります。

次に、K P I 評価委員会が定量・定性の両面からインセンティブ評価を行い、本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと判断された場合は、上記の定量的評価により算出された金額（以下、「定量評価額」という）に、インセンティブ（追加報酬）が追加され、初年度最大1千万円、2年度目最大4千万円が支払われます。上記に基づく評価結果と協定金支払額の紐づけ、及び、評価実施手順は以下のとおりです。

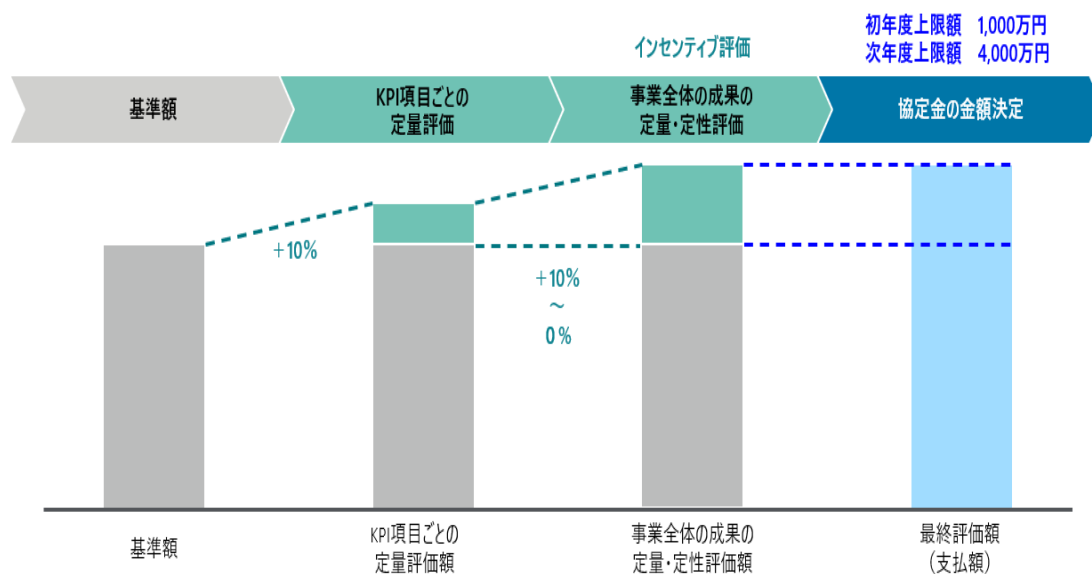


図 評価結果と協定金支払額の紐づけ

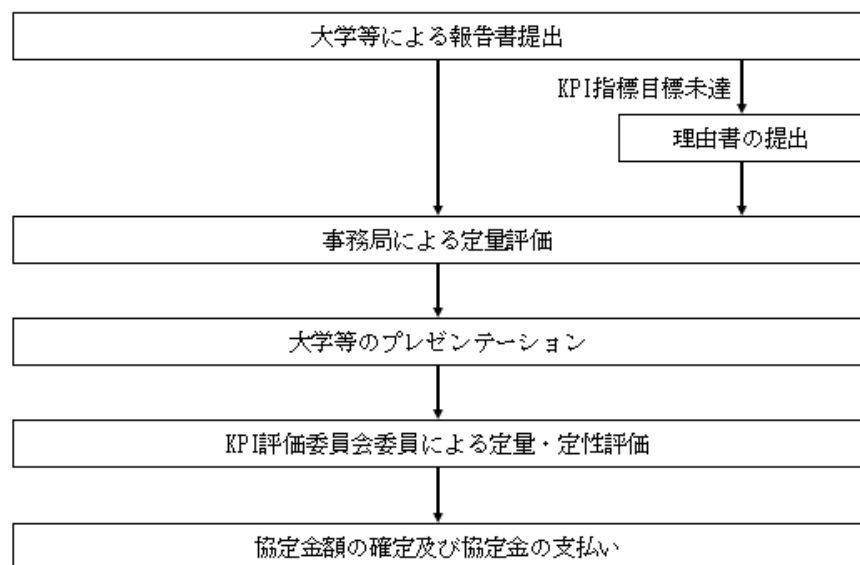


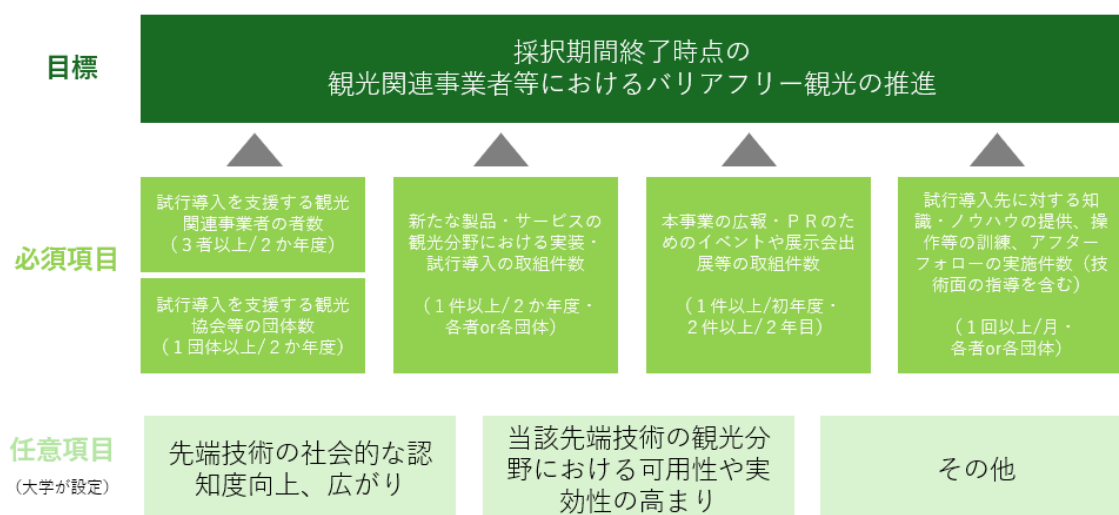
図 評価実施手順

2. K P I 指標について

(1) 定量的な評価

K P I 指標については、事業サービスの品質を最低限保証する目的で東京都が定めた必須項目と大学が設定する任意項目に分けられます。これらは、採択期間の2か年度終了時点における観光関連事業者等におけるバリアフリー観光の推進を目標として、その実現に必要と考えられる、試行導入を支援する観光関連事業者の者数又は試行導入を支援する観光協会等の団体数、新たな製品・サービスの観光分野における実装・試行導入の取組、試行導入先に対する知識・ノウハウの提供、操作等の訓練、アフターフォローの実施で設定しています。

なお、必須項目・任意項目はいずれも単年度ごとに、大学等及び観光関連事業者等を取り巻く外部環境の状況や各事業の進捗度合いに応じて設定を見直す場合があります。



応募時には、採択期間2か年度終了時点における最終目標を見据え、単年度ごとの事業目標及び初年度の詳細なK P I 指標を様式1「K P I 設定説明書」により提案してください。なお、必須項目・任意項目はいずれも単年度ごとに大学等及び観光関連事業者等を取り巻く外部環境の状況や各事業の進捗度合いに応じて設定を見直す場合があります。

定量評価では、公平性の観点から大学等の事業達成度合いを統一した基準で計るため、K P I 項目毎に数値目標及びそれらが達成されたと判断するための『達成』要件を設定しています。大学等は、月次報告または年度末の事業報告時に事業報告書と共に各K P I 達成状況を客観的に確認できる根拠資料(各種報告書、議事録等)を提出する必要があります。(各必須項目・任意

項目の数値目標及び『達成』要件の詳細は、以下の①必須項目及び②任意項目をご参照ください。) これらのK P I が達成されない場合は、協定金の支払い金額が基準額から減額となる可能性があります。

また、未達の場合や根拠資料に不備がある場合は、理由書をご提出いただきます。提出いただいた理由書等を基に、目標値に未達となった背景・要因等を評価委員会で検討し、最終的な評価額を決定いたします。

① 必須項目

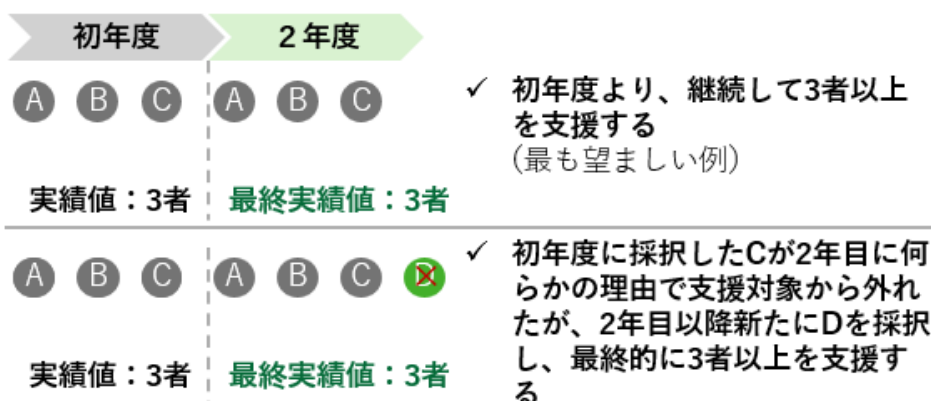
協定金支払い金額の審査時において必達条件となる数値目標は下表のとおりです。

	K P I 項目	数値目標	「達成」要件
必須	I. 試行導入を支援する 観光関連事業者の者数	3 者以上 / 2 か年度	✓ 観光関連事業者等の選定が完了していることを <u>協定書等から確認</u> できる
	試行導入を支援する 観光協会等の団体数	1 団体以上 / 2 か年度	
	II. 新たな製品・サービスの観光分野における 実装・試行導入の取組件数	1 件以上/ 2 か年度・ 各者 or 各団体	✓ 新たな製品・サービスの観光分野における実装・試行導入の取組件数を <u>報告書等から確認</u> できる
	III. 本事業の広報・P R のための件数	1 件以上/ 初 年度・ 2 件以上/ 2 年目	✓ 広報・P R 等の活動が <u>完了</u> していることを <u>報告書等から確認</u> できる
	IV. 試行導入先に対する知識・ノウハウの 提供、操作等の訓練、アフターフォローの 実施件数（技術面の指導を含む）	1 回以上/ 月・ 各者 or 各団体	✓ 目標数値分の支援が <u>完了</u> していることを <u>議事録から確認</u> できる

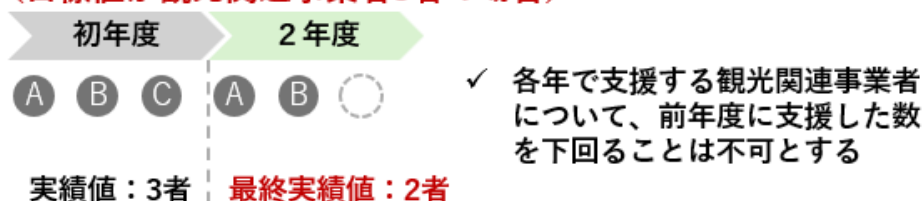
※必須項目Ⅰについては、事業期間を通じた継続的な支援・連携を図る観点で、各年度の目標値を設定いただき、またその数値が前年度の数を下回することは不可とします。（目標値の設定例を以下に示します）。

※全K P I 項目に共通し、提案時に設定した目標値を下方修正することは原則不可とします。

「達成」とする例 （目標値が観光関連事業者3者の場合）



「未達」とする例 （目標値が観光関連事業者3者の場合）



② 任意項目

大学等は、効率的・効果的な事業遂行のため独自のK P I 指標を設定・提示する必要があります。K P I 指標例は下表を参照して設定・提案をしてください。下表の任意項目のⅠ～Ⅱの各項目についてそれぞれ2項目以上を設定ください。なお、評価項目や数値は必ずしも記載例に倣う必要はありませんが、採択期間の2か年度終了時点の観光関連事業者等におけるバリアフリー観光の推進を想定したK P I 指標を提案してください。

また、本事業をより効果的に実施するK P I 設定を行った場合は、インセンティブ評価における考慮事項となる可能性もあります。

K P I 項目		「達成」要件
任意	Ⅰ. 先端技術の社会的な認知度向上、広がり	① 導入支援先以外に、本事業で連携する企業や団体（自治体・研究機関）等の数
		② 支援先以外の者や団体からの問い合わせ・相談対応件数
		③ 本取組のメディア掲載件数
		④ 本事業を契機として当該製品・サービスの導入を進める施設やツアー等の件数（予定も含む）
		⑤ その他（自由設定）
	Ⅱ. 当該先端技術の観光分野における可用性や実効性の高まり	① 当該製品・サービスの導入者からのフィードバック件数
		② 当該製品・サービスの利用者からのフィードバック件数（PRイベント等における利用者も含む）
		③ 上記フィードバックを踏まえた当該製品・サービスの改善に係る取組件数
		④ その他（自由設定）
	Ⅲ. その他 （定量的に評価可能な項目を申請者が自由に設定）	

(2) 定性的目標（インセンティブ評価項目）

インセンティブ評価時には、数的目標以外にK P I 評価委員会が社会、ビジネス、普及の観点からK P I 達成状況及び事業全体の成果を定性的に判断します。前述した定量的評価を踏まえ、委員により本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと評価された場合は、基準額より加算された金額が協定金の支払い額となります。

下記に掲げる観点は、本事業の最終目的である「観光関連事業者等におけるバリアフリー観光の推進」ために設定されています。

- ①. 新規性：社会的インパクト、先端的製品・サービスの観光分野への適用
- ②. 公益性：意義、東京のバリアフリー観光への貢献度合い
- ③. 拡張性：事業者や地域における実現性、今後の展開への期待感の観点

